

遊佐町沖の法定協議会について

第1回法定協議会

- 開催日時 令和4年1月24日（月）10時～12時
- 開催場所 鳥海温泉「遊樂里」鳥海文化ホール

【協議事項】

- ① 再エネ海域利用法の概要説明
 - ・ 法手続きの説明、先行区域の意見とりまとめ紹介
- ② 今後の法定協議会の進め方について
 - ・ 構成員からの問題意識の表明、意見交換

第2回法定協議会

- 開催日時 令和4年9月2日（金）15時～17時
- 開催場所 パレス舞鶴

【協議事項】

- ① 専門家等からの情報提供
（第1回法定協議会意見・質問に対する回答）
 - ・ 漁業影響調査に係る情報提供
 - ・ 漁業協調策・振興策、地域振興策に係る情報提供 等
- ② これまでの遊佐部会における意見について
 - ・ 県意見として「これまでの遊佐部会で出された意見等」を説明
- ③ 今後の法定協議会の進め方について

第3回法定協議会

- 開催日時 令和4年12月19日（月）16時～18時
- 開催場所 パレス舞鶴

【協議事項】

- ① これまでの協議会で出された意見について
 - ・ 漁業影響調査や振興策に関する主なコメントの振り返り
- ② 漁業影響調査（案）について
 - ・ 調査目的や検証する事項、調査方法の検討における留意事項等の説明
- ③ 漁業協調策・振興策（案）、地域振興策（案）について
 - ・ 各種振興策で期待される取組みの方向性を説明

地元関係者の構成員

<再エネ海域利用法第9条第2項>

区分等	所属	役職	氏名	
1号	山形県	環境エネルギー部長	すぎさわ えいいち 杉澤 栄一 (第1回) あびこ よしひろ 安孫子 義浩 (第2回、第3回)	
2号	遊佐町	町長	ときた ひろき 時田 博機	
3号	関係漁業者の組織する団体その他の利害関係者	山形県漁業協同組合	理事・遊佐町関係漁業者	いはら みつおみ 伊原 光臣
		山形県漁業協同組合	理事	たしろ よしゆき 田代 善幸
		山形県漁業協同組合	専務理事	にしむら さかり 西村 盛
		山形県内水面漁業協同組合連合会	代表理事会長	おおば かずあき 大場 一昭
		山形県鮭人工孵化事業連合会	会長理事	おがた しゅういちろう 尾形 修一郎
学識経験者	東北公益文科大学	学事顧問	よしむら のぼる 吉村 昇	

座長

<参考>

再エネ海域利用法第9条

- 2 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。
 - 一 経済産業大臣、国土交通大臣及び関係都道府県知事
 - 二 農林水産大臣及び関係市町村長
 - 三 関係漁業者の組織する団体その他の利害関係者、学識経験者その他の経済産業大臣、国土交通大臣及び関係都道府県知事が必要と認める者

山形県遊佐町沖における「協議会意見とりまとめ」の検討状況

**協議会意見とりまとめ（案）
【検討中の構成イメージ】**

- 1 はじめに
- 2 協議会意見
- 3 留意事項
 - (1) 全体理念
 - (2) 地域や漁業との共存及び漁業影響調査について**
 - ① 遊佐地域の将来像（協調策・振興策）**
 - ② 漁業影響調査の考え方
 - (3) 洋上風力発電設備等の設置位置等についての留意点**
 - (4) 洋上風力発電設備等の建設に当たっての留意点**
 - (5) 発電事業の実施に当たっての留意点**
 - (6) 環境配慮事項について**
 - (7) その他**

<遊佐地域の将来像>

第3回協議会での提示内容
(協調策・振興策のたたき台)

地域の振興策の方向性について

1. 洋上風力発電に関する地元企業への積極的な情報提供を通じた、地域における新産業の育成や関連する雇用確保の取組
2. 本事業で発電される電気を県内企業や地域住民が活用するための検討、災害時における地元への電力供給の検討等、地産地消に資する取組
3. 地元自治体や教育機関、試験研究機関等との連携による研究開発に向けた取組のほか、地元教育機関への講師派遣等による環境教育、人材育成の取組
4. 洋上風力発電事業を活用した観光ツアー造成への協力や教育旅行誘致への協力等、洋上風力発電事業を契機とした観光振興の取組
5. 洋上風力発電事業における地元港湾の積極的な活用を通じた、港湾地域の活性化への取組
6. 地域住民の安全・安心な暮らしと、自然環境への配慮の取組

※上記のほか、「山形県総合発展計画」や「遊佐町総合発展計画」などの各種計画も踏まえ、地域振興の取組を図っていくこととする。



海面漁業の協調策・振興策の方向性について

持続可能な漁業生産基盤と水産業の成長産業化の実現
(経営体当たりの海面漁業生産額 令和3年実績:年間617万円 → 年間1,000万円)

1. 風車設置に伴う直接的な影響（操業環境の変化）に対応した漁業方法等の導入に向けた取組【漁業協調策】
2. 遊佐沖漁場の漁業利用活性化に向けた取組
3. 風車構造物を活用した漁業振興の取組
4. 洋上風力発電事業における地元漁港の積極的な活用を通じた漁港地域の活性化への取組【地域振興策の再掲】
5. 安全・安心な漁業と海洋環境への配慮の取組【地域振興策の一部再掲】
6. 地元自治体や教育機関、試験研究機関等との連携による研究開発に向けた取組【地域振興策の一部再掲】

<遊佐地域の将来像>

第3回協議会での提示内容
(協調策・振興策のたたき台)

内水面漁業の協調策・振興策の方向性について

先祖から受け継いだ故郷の川を大切にし、次世代にも川の恵を引き継ぐことができる
持続可能な内水面漁業・生産活動の実現

1. 遊佐町の強み（サケ資源や良好な内水面環境）を生かした「つくり育てる漁業」を続けていくための取組【漁業協調策】
2. 発電事業者の参画を通じた地元漁業・生産活動への理解醸成の取組
3. 魅力ある川づくりを通じた遊漁・観光振興等の地域活性化に向けた取組【地域振興策の一部再掲】
4. 内水面漁業の地域産業化とその担い手の育成、移住・定住者の増加に向けた取組
5. 「山形県さけ振興指針」（平成30年3月）の内容をより一層推進するための取組

※上記のほか、「洋上風力発電に係る漁業協調策・漁業振興策等に関する対応方向の概要」（令和3年2月（改訂））及び「山形県水産振興計画」（令和3年3月）も踏まえ、水産振興の取組を図っていくこととする。



その他の留意事項として検討中の内容

○ 洋上風力発電設備等の設置位置等についての留意点

- ✓ 選定事業者は、本海域において操業される漁業への影響を十分考慮し、関係漁業者への丁寧な説明・協議を行うこと。
- ✓ 地域における漁業の状況等に鑑み、海岸から一定の範囲では風車を設置しないこと。 等

○ 洋上風力発電設備等の建設に当たっての留意点

- ✓ 選定事業者は、事前調査、建設及び安全対策に当たっては、関係漁業者、船舶運航事業者、海上保安部等へ丁寧な説明・協議を行い、地域住民に対して、工事内容やスケジュールについて事前に周知すること。
- ✓ 大きな騒音を伴う工事については、地域住民の生活に十分配慮した施工計画とすること。 等

○ 発電事業の実施に当たっての留意点

- ✓ 選定事業者は、メンテナンスの実施に当たっては、関係漁業者、船舶運航事業者等への丁寧な説明・協議を行うこと。
- ✓ 選定事業者は、発電設備周辺の船舶の運航ルールについて、関係漁業者、船舶運航事業者等への丁寧な説明・協議を行うこと。 等

その他の留意事項として検討中の内容

○ 環境配慮事項について

- ✓ 選定事業者は、環境影響評価法その他関係法令に基づき、発電事業に係る環境影響評価を適切に行うとともに、地域住民に対し丁寧に説明すること。
- ✓ 選定事業者は、洋上風力発電設備等の配置・規模・構造等の検討に当たり、騒音、鳥類、海生生物、景観その他地域住民の声を踏まえ必要と認められる項目を適宜設定するとともに、適切に調査・予測・評価を行い、想定され得る環境影響リスクの最小化に努めること。
- ✓ 選定事業者は、超低周波音その他の発電事業の実施に伴う影響として地域住民から不安の声が示される場合には、その払拭に向け必要な措置を検討するとともに、地域住民に対して丁寧な説明・周知を行うこと。 等

○ その他

- ✓ 選定事業者は、本協議会の構成員のみならず、広く地域社会と関係性を構築していくことに鑑み、促進区域の周辺における地域の関係者からの問合せ等に対しても丁寧な対応を行うこと。